

〔衛生費〕

町民皆様が、生涯にわたり、地域の中で元気で健康な生活を送っていただけるよう、各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、元気アップおくたま事業などの疾病予防や生活習慣改善に繋がる事業を実施するほか、健康維持のための口腔ケア実施体制を推進していくとともに、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

〔農林水産業費〕

有害鳥獣対策において、ツキノワグマ緊急対策事業やシカ・イノシシ等の捕獲、「獣害報告 LINE(ライン) アプリ」の活用や簡易電気柵購入費補助などの事業を引き続き実施してまいります。

また、大型捕獲檻によるサルの大規模捕獲につきまして、今年度、小河内地域・川野地域内で実施し、この3月には氷川地域・登計地内で予定しているところでございますが、来年度は新たに檻1基を追加購入し、他の地域でも大規模捕獲を実施できる体制を確保したいと考えております。

獣害対策においては、最前線で活動される猟友会の高齢化や会員の確保が大きな課題となっております。現在、猟友会に加入する意志のある方が狩猟免許等を新規取得する際にかかる費用の一部を補助しておりますが、来年度は、これに加えて免許更新時にかかる費用も補助の対象といたします。今後も猟友会の皆様と密に連携しながら、住民皆様が安心して生活できるよう、引き続き獣害対策を実施してまいります。

〔商工費〕

株式会社さとゆめ、株式会社エイチ・アイ・エス、沿線まると株式会社の3社と昨年6月に締結した「新しい目的地づくりに関する包括連携協定」による連携の一環として株式会社エイチ・アイ・エスからの企業派遣型地域活性化起業人の受け入れを継続いたします。昨年11月に着任された地域活性化起業人につきましては、現在、観光産業課職員や観光協会を始め町内関係機関の皆様と積極的にコミュニケーションを図るとともに、民間の視点から、町の既存事業に対し改善点などの提案をいただいております。今後とも、観光振興分野における各種事業の推進に向けて官民連携の中心的な役割を担っていただきたいと考えております。

また、地域活性化起業人や連携協定を締結した3社とも協力、連携し、第6期長期総合計画に謳う将来像の一つである「挑戦できるおくたま」やコンセプト「活性化」を実現するため、観光施策及び農業、林業、水産業等も含めた町の産業振興施策の今後の方向性を定める「観光産業振興計画」を新たに策定いたします。



▲観光大使 寺島進氏

《次ページへ続く》